

10月7日～8日，1泊2日の日程で，宮城県多賀城市と埼玉県戸田市に
視察研修に行ってきました。

そ
の
よ
$う$
な
中
$\vdots$
一
ち
縷る
の

| ort |
| :---: |
| －Mrseduturncrsots |
| \％， |
| 必小带，心d |
| 枵 |
| 妳： |
| － |
|  |
|  |
|  |
|  |
| 田 |

東日本大雰㜽における被害状況


|  | 多質域市 |
| :---: | :---: |
| －位 置 | 仙台市中心部から約 12 km |
| －人 口 | 約62，000人 |
| －面 䅡 | 19.65 km |
| －人口密度 | 約3，100人／km |
| －交通庫 | 東北で1位／日 |


|  |  |
| :---: | :---: |
| ＊最大霞度 | 5強 |
| －浸水面積 | 市域の3分の1（662ha）$\rightarrow$ 約 $90 \%$ が市䘖地 |
| －最大浸水深 | 4． 6 m |
| －市内死者数 | 188名（市民97名 市民以外91名） |
| －㙊れた家の数 | 11．000戸以上 |
| －仮設避难者 | 約1．400世帚 |
| －流入物推計 | 約8，500台の自動車が市罊地流入 |
| －がれき推計畐 | 35．3万トン |


 た
ち
飛
島
村
で
も
早
急
何号
機
か
使
え
な
$\vdots$
な
$\vdots$
私






 | 2 |
| :--- |
| 4 |
| 0 |
| 0 |
| 0 |
| 世 |
| 世 |
| 带 |
| $\vdots$ |
| $\vdots$ |
| 5 |
| 全 |

 8
名
の
尊
い
命
が
鷕
わ
れ，




鋼
石
油
電
安
中
心
と
 で


明
治
22
年
13
13
の
村
が
統
合
多
賀
市
は
古
古
東




ヘドロの撤去

 $\omega$
て
$\omega$
る
と
の
こ
ど
す。 る
の
か
厳
い
状
況
が
続








 $\begin{array}{cc}\text { 救は } \\ \text { 済み } \\ \text { か } \\ \text { 受 } & さ \\ \text { な } \\ \text { ら } & \text { ず } \\ \text { れ 食 } \\ \text { な 糧 } \\ \text { い } \\ \text { な 援 } \\ \text { ど }\end{array}$
自
宅
帰
$り$
避
難
生
活
宅


行 り
せ
ん
 れ
ま
せ
ん
信
度
犠
牲
者 は
地
盤
が
低
$\cdots$
以
上
避
以
5飛
島
の
地
が
水
に
弱
い
こ
と
 か
地
理
暖
化
减去
れ
る
か
も
れ
ま
せ
む風
55
年
で
す。
い
か
か
忘

ortcraterararancor




造
成
た
た
業
団
地
企
業

立
ち
士
げ，
議
貝
間
で
対
策 す
る
の
て
特
別
委
食収
拾
か
か
か
な
な
な
$り$
混
乱


## 市

|  |  |
| :---: | :---: |
|  |  |

無

行
政
梘
莫
異
な
$\vdots$
す
き
て
 ま


## 戸田市自治基本条例の特徴

○まちづくりの基本原則として，以下の 4 原則を定めて いる。
「協働の原則」，「参加•参画の原則」
「情報共有の原則」，「協議の原則」
この内の「協議の原則」は，話合いによってまちづく りを進めることの重要性から，本条例に定められたも ので，特徴のーつ

○市民（町会•自治会，市民活動団体含む），議会，行政の役割を，それぞれ定めている。
市民の部分では，市民が地域課題を自ら解決する意識 を持つことを始め，市民の主体性を謳っている。




 orch Her









 cos見 報 を

## 

